

# 技術フォーラム ニュース

## シンポジウム : 「トーキョー・ニューヨーク・ロンドン 監査報告書を読んで ～好ましい技術監査を模索して～」

日時 : 平成 28 年 8 月 27 日 (土) 10:00~12:00

場所 : 港区新橋生涯学習センター

講師 : 原田敬美理事長

地域と行政を支える技術フォーラム 理事長

株式会社 SEC 計画事務所 代表取締役

元港区長

技術士(建設部門)、工学博士、一級建築士

### シンポジウムの開催目的

当フォーラムでは、設立から 2 年後の平成 18 年以来、毎年 2 月、5 月、8 月、11 月にシンポジウムを開催しています。シンポジウムでは、地域と行政に関わりのある技術的なテーマを取り上げて、複数の専門家によるパネルディスカッションや、テーマ内容に精通した専門家による講演が中心です。

今回のシンポジウムでは、当フォーラムの活動の中核である「工事監査に伴う技術調査」に焦点を当てています。当フォーラムの原田理事長は、「工事監査に伴う技術調査」について、極めて豊富な経験と抜群の実績を誇る我が国の第一人者です。また、港区長としての経験から、官公庁における技術プロジェクト運営についての知見も豊富です。そこで、原田理事長の経験と実績と知見を活かして、欧米の監査報告書を分析して我が国の監査報告書と対比することにより、「工事監査に伴う技術調査」の在るべき姿を追求するシンポジウムを企画しました。

### 講師の略歴

講師の原田理事長は、1974年に早稲田大学大学院修士課程(建築計画)を修了し、1976年にはフルブライト全額給費交換留学により米国ライス大学建築大学院修士課程(アーバンデザイン)を修了しています。

1980年に株式会社SEC計画事務所を設立し、建築分野において、ユーゴスラビアトリエンナール銀賞受賞(2000年)、イタリア大統領叙勲連帯の星コッメン

ダトロー章受賞(2005年)など、多数の受賞歴を有します。

公職としては、東京都港区、埼玉県蕨市、建設省、東京都、警視庁の審議会等の委員を歴任した他、港区長を2000年から一期務めています。

教育者としては、国際建築アカデミー(ブルガリア)の客員教授、桐蔭横浜大学客員教授、明治大学公共政策大学院兼任講師を歴任しています。また、アルゼンチンのビエンナール講演、ブルガリアのトリエンナール講演、米国の都市計画学会ニューヨーク支部講演、米国のウォーターフロントセンター大会講演、米国のライス大学講演など、国内外における多数の講演実績を有します。

### 講演の内容 :

当フォーラムでは、「工事監査に伴う技術調査」、「技術職員研修」、「技術コンサルティング」が、地域と行政を支える活動の三本柱です。「技術職員研修」と「技術コンサルティング」の比重が増加しつつありますが、「工事監査に伴う技術調査」が活動の中核であることに変わりはありません。

そこで、「工事監査に伴う技術調査」の品質を更に高めていくための一助として、東京都、ニューヨーク市及びロンドン市の監査報告書を分析してみました。

まず最初に、人口 1,362 万人の東京都です。その年間予算は約 7 兆円ですが、都税収入は 5 兆円強であり、差額は国からの補助金です。東京都の組織の一つとして監査委員会が置かれており、実務を統括する事務局長は都庁の局長級に相当します。ちなみに、



講師 : 原田敬美理事長

市役所や都内の区役所では、監査委員会の事務局長は課長級に相当するケースが大半であり、部長級は稀です。いずれにしても、事務局長には監査委員会のプロパーが昇任するのではなく、役所内人事の一環として就任するケースが殆どです。このため、「工事監査に伴う技術調査」をしっかりとすれば、どうしても外部の専門家の力を借りざるを得なくなります。



講演風景

東京都では、合規性、経済性、効率性及び有効性の四つの視点から監査しています。平成 26 年度執行分に対する監査では、111 件を指摘し、指摘金額の総額は 1 億 7 千万円強でした。約 7 兆円の予算総額から見ると、意外と少ないように感じます。

次に、人口 840 万人のニューヨーク市です。年間予算は 561 億ドルですが、その 96%は市税収入が占めています。かつて、ニューヨーク市は財政危機に陥りましたが、自治体の運営を支える国からの補助金はありません。このため、市民の納税意識や監査意識は非常に高いと思いますし、監査も、財政の健全性確保の視点から行っています。2014 会計年度の監査では、43 件を指摘し、潜在的節減の総額は 4870 万ドルでした。この総額は、年間予算の 0.1%弱に当たります。

ニューヨーク市の監査の体制ですが、Citizens(市民)の下に City Controller(監査委員)が Mayor(市長)及び City Council(市議会)と並び立っています。このように、市民に対して直接責任を負う厳然とした独立性が、我が国と際立って違うところです。また、我が国の監査報告書では、監査委員や事務局長等の氏名は出てきませんが、ニューヨーク市の監査報告書では、報告書の編集に携わった職員の氏名まで出ています。我が国では組織として責任を受け止めようとするのに対し、米国では担当した個々の職員の責任の所在を明らかにして受け止めていることの表れであろうと思います。

ニューヨーク市の監査事例を見てみますと、教育局の物品調達契約についてですが、入札者が少数の場合、自ら市場価格を調査することと、その調査結果を基に価格減額交渉をすることを、監査報告書で

求めています。我が国の官公庁における物品調達と比べて、契約締結に至るまでのプロセスがかなり違うように感じます。我が国の官公庁発注では公平性の確保が重視されると思いますが、米国では交渉力の発揮が重視されるようです。

次は、ロンドン市ですが、ロンドン市を含むイングランドの地方自治体では、内部監査制度と外部監査制度が設けられています。内部監査は、財政部局内に担当する組織が設けられており、住民等の外部からの監査請求には応じません。外部監査は、中央政府の監査委員会が自治体ごとに任命した監査官により行うもので、住民等の外部からの監査請求に応じます。

イングランドの地方自治体の外部監査制度は、現在、変革の只中にあります。2010 年の総選挙による政権交代を機として、中央政府の監査委員会を廃止するとともに、2017 年以降はイングランドの各地方自治体が自ら外部監査人を選んで委託することとなっているからです。これに伴い、イングランドの地方自治体における外部監査に関する基準を策定する役割と、イングランドの地方自治体が財源を経済的、効率的、効果的に使っているかどうかを検査する役割を、中央政府の会計検査院が担うこととなりました。

そこで、今年の 4 月に公開された英国会計検査院報告書を調べてみました。驚いたことに、その提言内容は、会計・財政の視点から、国のあり方や、中央政府と地方自治体のあり方にまで言及しています。特に、中央政府から地方自治体への権限委譲は、公共サービス改善の重要なチャンスとして捉えています。そこで、権限委譲を推進するため、中央政府は 2015 年度から 2020 年度の間、大型の支出を削減すること、地方自治体は能力を高めること、会計検査院は、地方自治体が提供する公共サービスの財政面における持続可能性を調査すること、の三点を提言しています。また、権限委譲の成果の評価は、第三者である専門家が行うべきと提言しています。

このような変革の動きや会計検査院の提言からは、英国のダイナミズムを強く感じるところです。

さて、東京都とニューヨーク市と英国について監査報告書を見てきましたが、この中から、「工事監査に伴う技術調査」の品質を向上させるヒントが浮かび上がってきます。欧米の地方自治体では、市長の下に副市長格の有能な技術職員が置かれている場合が多いため、技術プロジェクトのマネジメントがしっかりとできます。また、監査の体制が監査の対象から独立している場合が多いため、客観的な立場で責任を持って監査できます。しかし、我が国の官公

庁の風土には、なかなか馴染みにくいところではないでしょうか。

そこで、我が国で工事監査の客観性と独立性を担保するには、第三者である外部の優れた専門家の活用が非常に効果的です。優れた専門家であれば、官公庁における大規模な技術プロジェクトの完遂に向けて、マネジメントに係る的確な助言を行うこともできます。また、発注者のエンジニアリングと称しておりますが、費用対効果に優れた成果物を官公庁

が調達するには、価格と技術の両面で競争原理が確実に働く発注仕様書を作成することが欠かせません。優れた専門家であれば、理想的な発注仕様書の作成に向けた適切な支援を行うこともできます。

港区長時代を顧みますと、豊富な経験と実績と知見を有する優れた専門家の助言や支援を得ることができていたならば、トップとしてどれほど心強く感じたことかと、想いを新たにしますところでは。

(了)

## 地域と行政を支える技術フォーラム そのユニークな特徴

### ◎ 特定非営利活動法人(NPO 法人)です。

当フォーラムは、建設・環境・情報等をベースとした専門家が、地域住民のパートナーとして助言・提言を行うとともに、地方行政事業の必要性・効率性・有効性・公平性・優先性について、地方行政を事前・事後あるいは途中においてサポートすることにより不特定多数のものの利益に寄与することを目的として、平成16年に内閣府認証のNPO 法人として設立されました。

前記の目的を達成するため、当フォーラムでは次の活動や事業を行っています。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 環境の保全を図る活動
- (3) 情報化社会の発展を図る活動
- (4) 経済活動の活性化を図る活動
- (5) 建設・環境・情報等に関する相談・助言・提言事業
  - ① 講演会・講習会・セミナーの開催
  - ② ホームページ、メールによる情報提供
  - ③ 交流会の開催
- (6) 地方行政事業に関するサポート事業
- (7) その他、目的を達成するために必要な事業

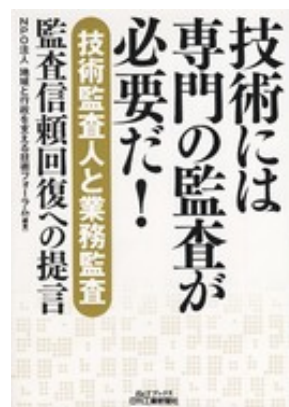
### ◎ 多様多彩な人材の宝庫です。

当フォーラムは、工学博士、技術士(建設、上下水道、環境、農業、情報工学、電気電子、機械、化学、経営工学他)、一級建築士、公認会計士など、多様多彩な有資格者で構成されています。

### ◎ 10年に及ぶ膨大な実績があります。

当フォーラムは、平成16年の設立以来、都内の市役所・区役所の他、北海道、青森、山形、福島、新潟、栃木、群馬、茨城、千葉、埼玉、神奈川及び静岡の各道県内市役所などにおいて、建築・土木・上下水道・環境・通信・情報・機械各分野の工事監査等に伴う技術調査や、監査委員研修・技術職員研修の実施などに精力的に取り組んできました。このため、他に類を見ない膨大な実績があります。

この他、関係書籍の出版や、シンポジウムを年に4回継続的に開催するなど、有用な情報の発信にも努めてきました。



NPO 法人地域と行政を支える  
技術フォーラム 編著

## ◎ 品質の確保には組織的かつ継続的に取り組んでいます。

当フォーラムには、工学博士、技術士(建設、上下水道、環境、農業、情報工学、電気電子、機械、化学、経営工学他)、一級建築士など、第一級の人材が集っています。

しかし、建築・土木・上下水道・環境・通信・情報・機械各分野の工事監査等に伴う技術調査では、これを的確に行って高品質な結果報告書を作成するためには、実務経験が絶対に欠かせません。

そこで当フォーラムでは、技術調査を初めて担おうとする者には、経験豊富な者による実際の技術調査への陪席を二回以上経験することを義務付けています。

また、作成した結果報告書は、経験豊富な二名の校正担当者による校正を受けることを義務付けています。

このような品質の確保に向けた取り組みは、当フォーラムの設立当初から今日に至るまで、組織的かつ継続的に行ってきました。このことは、他に類を見ないものです。

## ◎ 情報漏洩の防止は組織を挙げて徹底しています。

当フォーラムでは、工事監査に伴う技術調査等で知り得た情報が漏洩しないよう、関係書類の細断による破棄や、第三者に傍受される会話やメールにおける具体的な言及の禁止を徹底しています。

### 編集後記

当フォーラムでは、四半期ごとに開催しているシンポジウムの内容を広く皆様にお知らせすることを目的に、年に4回、「ニュースレター」を発行しています。秋季号では、「トーキョー・ニューヨーク・ロンドン 監査報告書を読んで ～好ましい技術監査を模索して～」を特集しました。これは、平成28年8月に開催したシンポジウムにおける、当フォーラムの原田敬美理事長による講演内容です。

今後とも、皆様方の声をもとに講演内容を考えていきたいと思えます。これからの講演内容についてのご要望や、ニュースレターについてのご意見、ご要望がございましたら、ぜひ、下記の当フォーラム事務局までお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム

電話 03-3403-2325

メール [info.efasca@efasca.jp](mailto:info.efasca@efasca.jp)

ホームページ <http://www.efasca.jp/>

〒106-0032 東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル4階

理事長 原田 敬美